

心が健康やつたら 幸せでっせ

● 笑いの介護すすめてますねん ●

昨年2月、妻を介護するため、任期を1年残して高槻市長を辞任すると発表し、世間の注目を集めた江村利雄さん。辞任から1年、執筆や講演活動に忙しい毎日ですが、妻と会話しながらの朝食は欠かすことがありません。市政経験者として、また家族介護を実践する市民として、江村さんが提案しているのは自立心とやすらぎのある介護です。

信頼できる人が横にいる安心感と 自立心が生きる気力に

えらい騒がれて驚きましたが、ヨメはんが痴呆になりかけて、こら早よ治さんとだんだんひどくなるから（市長職を）もう辞めよ、と思てね。そしたら「そんなに奥さんが大事ですか」と言われて、「当たり前や、市長は代わりがいるけど、ヨメはんの代わりなんておらへんがな」って言うたんです。選挙で選ばれたのに家庭の事情で辞めるなんて、本当は言うてはいかんことです。でも僕は統一選挙にしたかったから、辞めるなら1年前やと前から思っていた。僕の時の投票率は30数%。少なくとも半分の市民が投票



に行つて信任してもらわないと。統一選挙にしたらみんな行くでしょ。

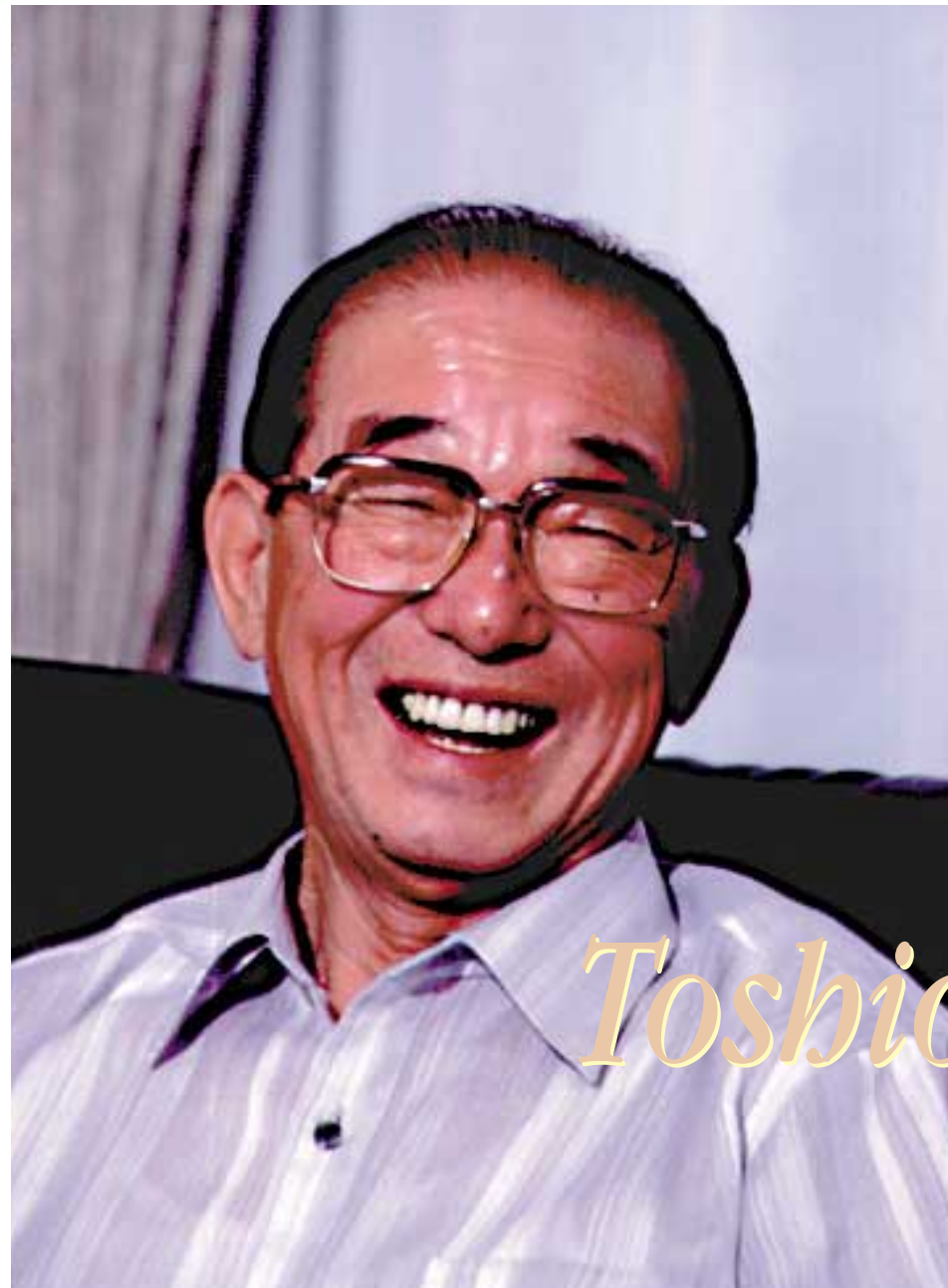
ヨメはんに痴呆とパーキンソンの症状が出たのは一昨年5月

ごろです。個室に1年以上入院してるとふれ合いがないでしょう。高齢になって、寝たきりでそんなふうになったら、やっぱり痴呆になりやすい。初期症状で、こりゃおかしいと思つて（家へ）連れて帰つたんです。

現職中は朝食の1時間ぐらいと、帰宅後の2時間ほどしゃべるようにしてたんですわ。辞めてからは午前中が僕の当番で、ゆっくり朝ご飯を食べながら、話をするんです。（病院から）帰つて来た時は、ポケーっとしてたのがこのごろは、だんだん肌の艶もようになって、生き生きとしてきた。はじめはこっちの言うてることが断片的にしかわからなかったのが、ほとんどわかるようになって返事しよるようになった。

やっぱり安心するんでしょな、自分の信頼できる人が横におるといふので。安心しとるから聞く意欲が出てくる。テレビをつけながらご飯を食べているとき「この人、あの俳優の子どもちゃうか？ お父さんはだれやった？」と言うと、こんな人やったとか昔のことを思い出して、だんだん話がかみ合つてきよるんです。違うことを言うたら「お前、なに言うてんねん、そんなことないがな」とか言うて気合を入れたり。これは夫婦やからできることですわ。

昼からはヘルパーさんが来て、昼食を食べさせてくれて、



江村利雄さん

前 高槻市長

Toshio Emura

いわぁ」と元気に食べてると、ヨメはんがこっちのを食べようとする。「コラ、お前はそっちや」とか言うているうちに食べるようになる（笑）。そんなことができるのはやっぱり夫婦や。娘らではよう言えんじよ。

3時半ごろにまたおしめを替えに来てくれます。夕食は、僕が家にいる時は僕が食べさせ、出ている時は娘が同居している息子のヨメがしてくれます。

いまは家族介護なんて、昔みたいな大家族やないからできません。一人が付きっきりで全部抱え込んだら長続きしませんし、倒れてしまいます。僕はそれではあかんと思つたから、最初から娘や息子のヨメさん、ヘルパーさんなどとローテーションを組んで、介護するほうにも無理がないようにやってきたんです。

ヘルパーさんが昼食の世話をしてくれてる時は、できるだけそばでヨメはんに話しかけます。そうすると、ヨメはんも心が落ち着くので、ヘルパーさんも食べさせやすい。朝昼晩と僕が食べさせ、なんでも至れり尽くせりの介護は甘えが出てしまう。本人に自立をさせることが生きる気力になるんです。なんか機嫌が悪うてご飯を食べへんときがある。「ほな、食べんとき」と言うて、僕は横で「おいし

コギアルヘルパーと 元気老人のしゃべくりヘルパーを

現在は月曜から金曜までヘルパーさんに来てもらつて、土日はショートステイを利用してます。介護保険というのは日本人にははじめてでしょ。いまのところ大きなトラブルはないけれど、PRが行き届いてないから、制度がわかりにくい面もある。

それにいま足りひんのは心の健康。「やすらぎ」があの保険に入つてない。これは大きいミスですよ。うちのヨメはんとよくしゃべつて、痴呆がなくなつてきたのを見たらね、心が通じ合つて、はじめて言葉を聞いて反応するのがわかるんですよ。体だけ拭いて、おしめ替えて、ご飯を食べさせて、ほなさいなら、ではようなりまっかいな。そういうのが（介護保険には）一番抜けとるんですな。

僕は最近しきりに、コギアルのヘルパーをつくらうて、

言うてるんですよ。京都でも修学旅行の中学生がようけ（たくさん）駅前で待っとるけど、あのやかましいこと。あれを寝たきり老人の施設のどこへ行ってやったらええと
言うてるんです。やかましいて寝てられへん（笑い）。それと元気老人のヘルパー。「しゃべくりヘルパーさん」をつくるんですわ（笑い）。特級ヘルパーとして、もちろんボランティア。ヘルパーさんにもう少しいて欲しいと思っても、時間が来たら帰らんならん。でもそこをしゃべくりヘルパーがあと少しおしゃべりでフォローして、また明日って。コギャルはコギャルで、好きにカーキヤーと今どきの言葉を使ってにぎやかにしゃべってもらって、高齢者に刺激を与える。ほんでまたしゃべくりヘルパーがフォローする。そんなシステムをつくってくれと申すねん。

そしたら、この話が新聞に出たんですわ。途端に故 小淵前総理から電話がかかってきてねえ。現職中のときも、どうしてやめるんですか、言うてブッチホンがあったんですけど、またかかってきて「相変わらずいろんなこと言いますなあ、あなたは」と言われた（笑い）。



Profile

江村利雄（えむら・としお）

大正13年生まれ。昭和24年、旧制 摂南工科専門学院（現大阪工業大学）卒業、同47年大阪府水道部工務課長、以後、大阪府水道部参事兼上水課長、大阪府水道部技術長水道技術管理者、高槻市助役就任、昭和59年高槻市長就任、以後4期まで就任し、4期目半ばにおいて平成11年4月30日高槻市長退任。現在、妻の介護をしながら、各地からの講演依頼や執筆活動で多忙な日々を過ごす。

同じような気持ちで介護せなあかん

実は僕もヨメはんを介護してて、最初は痴呆になったら子どもと同じように扱ってしまっていたんです。ヨメはんにも人間としてプライドがあることを忘れていた。人権を無視してたわけですね。痴呆をくい止めようと思って、おむつを替える時も、横を向かんかったらパンとお尻を叩いてたわけです。でもお医者さんに聞くと、痴呆で寝たきりだと憂鬱になる、あんたもそういう奥さんと同じような気持ちで介護せんとあかんと言われた。

かといっておだてても、それが行き過ぎたら「私をばかにしてんの？」と相手は思うんですよ。ここが難しい。年齢に関係なく、人間はプライドを持っているし、人権という権利がある。だから高齢者でもだれにでも、細かく対応しないと「ばかにしてんの？」「そんなん知ってる」とな

る。痴呆であつても人権がなくなるわけではない。そういうことを介護をする者は気付いていかんとね。身内やから、僕やから文句も言いよるけど、病院や施設ではそんなん言われへんからねえ。相手がどんな立場であれ、相手の存在を認めること、同じ一人の人間として接すること、それが人権の原点とちやいますか。



痴呆の人の気持ちになるのは難しいけど、にこっと笑うようになってくるのは、自分と同じ目の高さで自分の人格を見てくれてるなあと思うから笑うんですよ。うちのヨメはんもこのごろよう笑うようになってきました。「あんた、よう笑うなあ、何がおかしいねん」と言うたらまた笑いよる。そうならんとあかん。怒ってシユンとさせるようやったら言い方がきついですわ。相手の人権を無視してる。痴呆の人は無表情になりがちやけど、こっちがしゃべりかけると笑うようになってくるんです。せやから痴呆の入り口で（初期段階で）、コギャルヘルパーが一番ええと思うねん。小学生でもよろしい。おばあちゃんの笑ったところの絵を描いてきなさい、と言うて画用紙渡したら、笑わそう思って必死になっているんなことしよる。そんな授業をやったらええねん。

人間、足腰がたたんようになると、後に残るのはしゃべくり（おしゃべり）やから、しゃべくりを大事にせな。心が健康やったら幸せでっせ。そう思っている、笑いの介護を提言してますねん。僕の人生はこれが一番ええと思って辞めたから、後悔はしてません。老い先短い2人、ヨメはんの介護は夫がしたろやないかと思うやないですか。年とってから1年は、若い時と比べものにならんくらい貴重です。いまは市長という役職からはなれて、講演や取材でも好きなこと言わせてもらってます。僕が元気でないと介護もできない。これが僕のいまの健康の源ですか（笑い）。

日本語には、「夫」を指して「ダンナさん」「ご主人」、また「妻」を表すのに「お嫁さん」「奥さん」と言うような、本来対等であるべき妻と夫、女性と男性を上下の関係のように表したり、固定的な役割分担意識を反映した言い方が多々あり、一般的にはそれに代わる表現がなかったり、広がらない現状があります。そのような点にも気付いて、言葉という視点からも男女平等を考えていただければと思います。（編集部）

人権にゆかりのある 場所を訪ねて

～ 人権文化の息づくまち、京都を歩く～

私たちは、生まれながらに自由であり、平等であり、
幸せに生きる権利を持っています。みなさんはふだんの生活の中で、
「人権」についてどれくらい意識をしていますか。

かつて渡来人の秦氏が大陸文化を伝えた京都の地は、
明治時代に日本最初の盲聾学校が創建され、
また大正時代には全国水平社創立大会が開かれるなど、
人権問題と深く関わってきた歴史を持っています。

そしてそれら人権の保障を実現するために、
私たちの先輩たちが多大な情熱を傾け、一歩ずつ努力を
積み重ねてきた事実を忘れることはできません。

八月は人権強調月間です。私たちの身近にある「人権」について、
いま一度考えてみてください。

さあ、地図を片手に人権にゆかりのある場所を
訪ねてみましょう。鴨川の流れに堤の深緑が美しく映え、
その川面はキラキラ輝いています。いまも京都のあちこちに
残されている石碑や文化史跡、風景などをふだんとは違った視点で見ると
意外な表情が見えてくるかもしれませんよ。



人権ゆかりの地MAP

京都人権啓発推進会議発行「人権ゆかりの地をたずねて」を参考に作成しました

START 郁文中学校 — 四条大宮 — 四条烏丸 — 六角堂 — 烏丸御池
市バス約10分 徒歩約10分 徒歩約5分

丸太町 — 盲啞院石碑 — 伊東柱詩碑 — 女紅場石碑
地下鉄 烏丸線 3分 徒歩約10分 徒歩約10分 徒歩約20分

河原町丸太町 — 四條河原町 — 四條河原の阿国 **GOAL**
徒歩約5分 市バス約10分 徒歩約5分

見学時間・乗換時間は含みません

もう あいん 盲啞院創建の地 / 釜座通りに面した第2日赤病院すぐ横



1875(明治8)年、待賢校の教師だった古河太四郎は聾啞児教育に熱心に取り組み、校内に「瘖啞(いんあ)教場」を設置しました。その後、障害者教育は京都府の事業として引き継がれ、日本最初の盲聾学校「京都府盲啞院」の開設へと発展していきました。

ここがポイント 京都は明治時代にいち早く小学校が設置されて以来、学問を尊ぶ風気が培われてきました。障害者への差別意識が根強く残る当時、障害者の教育に取り組んだ人たちの意気込みを感じます。盲啞院の創建も京都のそうした人々の熱意のなかで実現されたのです。

六角堂 / 烏丸御池から南へ300m



六角堂頂法寺は、聖徳太子が如意輪観音を本尊として創建したと伝えられる名刹。古くから庶民の信仰を集めてきましたが、とくに中世以降には、祇園会山鉾巡行のくじ取り式や勸進興行の場所として利用されるなど、町を形成する中心的役割を担ってきました。

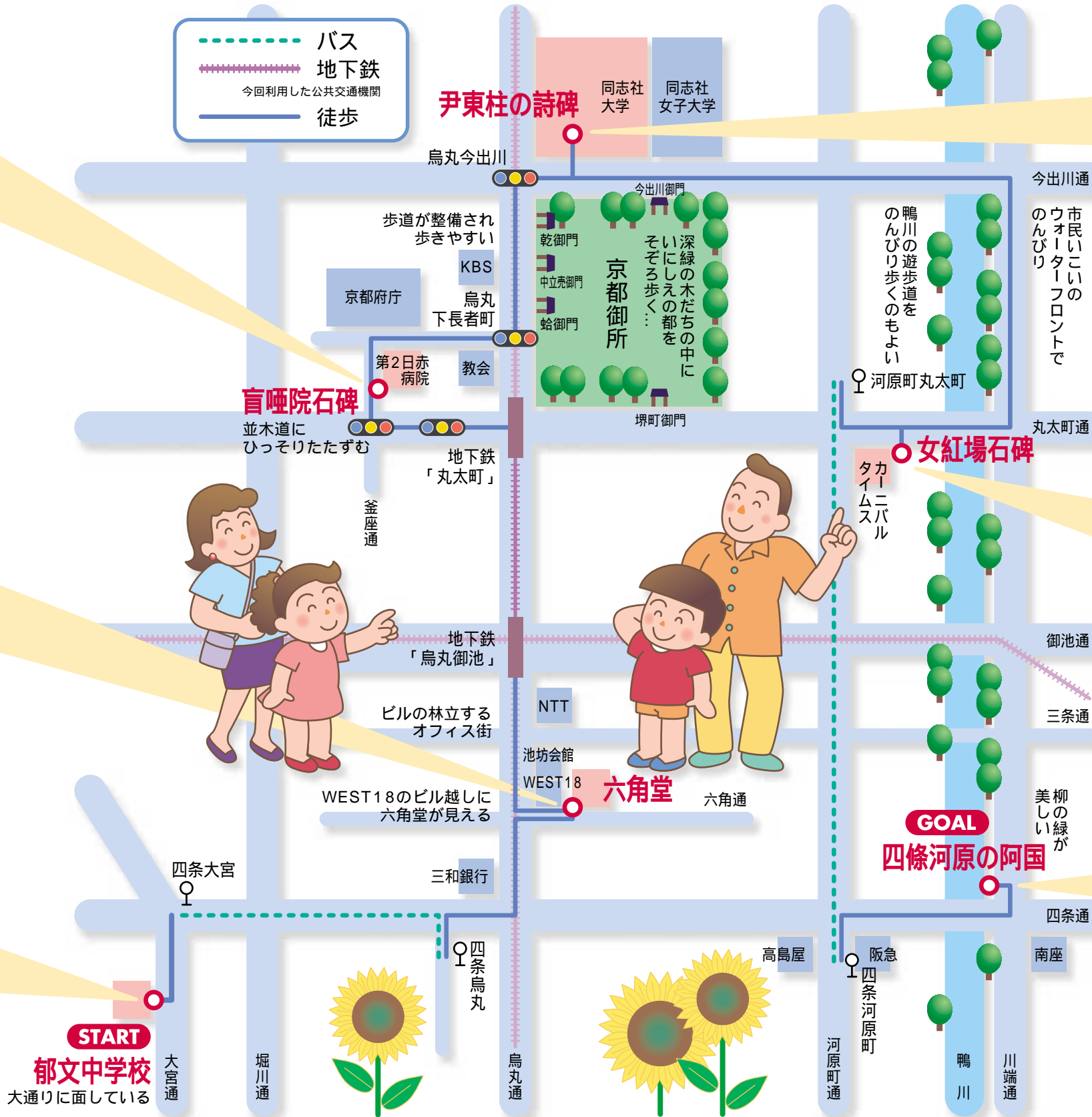
ここがポイント かつて、六角堂は死者供養の施行銭を配る場所として、洛中の貧しい人々の救済の場であったことは意外と知られていません。いまはのどかな境内に、庶民救済を含めた長い歴史が刻まれていることを心に留めておきたいものです。

郁文中学校・二部学級 / 四条大宮から南へ約200m



四条大宮のほど近くに立つ京都市立郁文中学校。1968(昭和43)年、この学舎に京都府内唯一の公立の夜間学級が設けられました。現在、生徒の約9割が女性、4分の3が在日韓国・朝鮮の人たち。年齢や国籍の枠を超えて教育の権利を保障する中学校です。

ここがポイント 日本の植民地政策による貧困と差別の傷あとをいまに伝える中学校。私たちが当然のように考えている義務教育ですが、さまざまな理由で教育を受けられない人たちがいたことを改めて認識させられます。



ゆんだんちゅ 伊東柱詩碑 / 同志社大学今出川キャンパス内、旧ハリス理科学館とチャペルの間



同志社大学で学ぶ伊東柱は、1943(昭和18)年7月、母国語であるハンガールで詩を書いたために、逮捕されてしまいます。同志社大学のキャンパス内に新しく建立された鎮魂碑には彼の清冽な詩が刻まれ、私たちに深い感銘を与えてくれます。

ここがポイント かつて、日本の植民地政策のひとつに日本語使用の強制があり、違反者は厳しく罰せられました。こうした事件の背景には、外国人に対する根強い差別、偏見があったことを私たちは忘れてはなりません。

によこうば 女紅場 / 鴨川丸太町橋西詰め南側



女紅場とは、当時の女性が生活を全うするための技術(機織や裁縫など)を教育する場所のこと。「紅」とは、工・巧・功を意味しています。1872(明治5)年、上京区丸太町の旧岩倉邸に開設された女紅場は、わが国女性教育の先端を切り拓く存在となりました。

ここがポイント わが国の男尊女卑の歴史のなかで、常に忍従を強いられてきたのは女性でした。いまでは鴨川丸太町橋のそばに石碑が残るだけですが、女性の自立を目指して努力を重ねた先輩たちの意気込みを知ることができます。

おくに 四條河原の阿国 / 四条通川端上ル西側



京都市民の憩いの空間でもある鴨川の河原は、庶民文化の中心として発展してきた場所。1603(慶長8)年、出雲の阿国が演じた「傾きおどり」が大流行し、大きな話題を呼びました。彼女によって生まれた「傾き」は、歌舞伎劇として現在まで伝えられています。

ここがポイント 神懸に使える巫女に対し、各地を遍歴して神託を告げる「あるき巫女」は、当時は低い身分と見られていました。しかし、出雲の阿国をはじめ、社会の底辺から躍り出た人たちが芸能文化の基礎を築いたことも、また歴史に隠された真実なのです。

要約筆記で難聴者の 社会参加を支援



「要約筆記」というボランティアをご存じですか。難聴者の方に「書いて読んでもらう」大切なコミュニケーションの方法です。今回は、要約筆記に取り組むサークル「かたつむり」の代表である西原泰子さんの姿を通して、聴覚障害者の人権とは何かを考えます。

聴覚障害者、特に病気や事故、高齢化などの原因によって、人生の途中で突然聴覚障害を背負った人は、手話や読話を習い覚えるのが大変困難です。これは決して他人事ではなく、私たち自身も真剣に考えていかなければならない問題です。このような「中途失聴者」や「難聴者」の方に、OHP(オーバーヘッドプロジェクター)という機器を使って会議や講演会などの内容を文字で伝えるボランティアが「要約筆記」です。

西原泰子さんは、京都市にある要約筆記サークル「かたつむり」で、20年近くボランティア活動を続けてきました。

「普通、私たちが1分間に話す文字量は250字～300字。でも、手で書けるのはせいぜい60字程度が限度です。より多くの情報を60字の中に凝縮して難聴者に伝える、それが要約筆記なんです。要点を即座にまとめる技術、読みやすい文字を書く訓練なども大切ですが、最も重要なことは難聴者の立場になって考え、ともに悩みを解決していこうという強い気持ちだと話されます。

その西原さんが要約筆記に興味を持つようになったのは、昭和56年のこと。京都市聴覚言語障害センターで、一人の中途失聴者と出会ったのがきっかけでした。

「その方は、突然両耳が聞こえなくなったショックのあまり、13年間自宅に引きこもってだれにも会わなかったそうです。でも奥さんの死をきっかけに一念発起され、自分と同じ境遇の難聴者を訪ね歩い

て、全国に先駆けて京都に難聴者協会を設立されたんです。その体験談を聞いて、体が震えあがるほどの感動を覚えました。人権と深い関わりを持つ京都の地で、難聴者のための白い杖になろう。このとき西原さんの決意は固まったのです。

「要約筆記って難しそう？ いいえ、決してそうではありません。町で困ってる難聴者を見かけたら、『どうしたの?』と紙に書いてあげる。メモ用紙と鉛筆さえあれば、だれにでも簡単にできるボランティアなんですよ。難聴者との交流の中でハッとさせられることも多いのだとか。例えば、カラスは「かわいい、かわいい」と鳴くものだと、童謡の歌詞をそのまま信じ込んでいた人がいたそうです。動物の声を聞いたことがない難聴者にとって、これは笑い話では済まされない切実な問題といえるでしょう。

西原さんは筆記で文字情報を伝えるだけでなく、サークルの仲間とともにさまざまな活動に取り組んでいます。これまでに、停留所を知らせる文字表示を市バス車内に設置してもらったり、要約筆記のついた集団検診を実現したりと、行政機関の協力と理解を得ながら難聴者の社会参加を推進してきました。また、地域の郵便局窓口に出向いて、聴覚障害者に協力する意思表示である「耳マーク」の配布、PRなどに努めました。「耳マーク」は近畿全域の郵便局に広がるなど、その活動成果は徐々に表れています。

「まず難聴者の一人ひとりが声をあげる。私たちはそれを後押しする橋渡し役だと思っています。しかし一方で、難聴者や要約筆記はまだ浸透していないのが実情だとか。阪神・淡路大震災では被災地域を訪ね歩きましたが、「難聴者の方はいませんか」と聞くと、どの避難所でも「ああ、手話通訳の方ですね」という答えが返ってきたそうです。「聴覚障害者イコールろうあ者という固定観念ができてしまっている」と、西原さんは歯がゆい思いを隠しきれません。

2000年という大きな区切りの今年、西原さんの「かたつむり」は創立20周年を迎えました。また、京都市が主催する「要約筆記ボランティア養成講座」も好評で、今年で22回目を数えようとしています。最近では、若い学生や社会人の方の関心も高まり、少しずつ要約筆記に対する理解は広がりつつあるようです。

「今後は手話通訳士と同じように、要約筆記士の資格制度確立を目指していきたい」。西原さんの情熱にあふれた眼差しは、さらに一歩先を見据えているようです。



耳マーク



お問合せ先
サークル「かたつむり」
京都市聴覚言語障害センター 気付
TEL/FAX (075)781-0864 (西原泰子さん宅)

今号のワード

セクシュアル ハラスメント

セクシュアルハラスメントとは、相手の意に反した性的な言動によって不利益を与えたり、学習・労働環境を著しく悪化させたりすることを指す概念。男性から女性、女性から男性、同性間問題などさまざまなケースが起こり得るが、日本では職場のセクシュアルハラスメントによって女性が被害者になるケースが圧倒的に多い。上司が雇用上の利益を代償として性的言動に及ぶ場合を「対価型」、性的な言動によって職場環境が悪くなる場合を「環境型」と呼ぶ。

セクシュアル ハラスメントは 人格権の侵害です

1999年4月1日施行の改正男女雇用機会均等法では、事業主に「セクシュアルハラスメントが起こらないように防止するための配慮をしなければならないこと」が義務づけられました。1989年の流行語大賞に「セクシュアルハラスメント（セクハラ）」という言葉が選ばれるなど、言葉としての歴史はかなり以前からありましたが、セクシュアルハラスメントのない職場づくりは、新たなステップを踏み出したばかりと言えるでしょう。

職場で女性のお尻をさわる、勤務後食事に行こうとしつこく誘う、忘年会でお酌を強要する、「いつ結婚するの?」とたびたび聞く……といった言動がセクシュアルハラスメントであることは、広く社会に認知されるようになってきました。

しかし、相手が職務上の地位や立場、権限を利用し、人事・給与などの対価として性的な要求をする「対価型セクシュアルハラスメント」の場合、抗議して解雇されたとか、拒否して根も葉もないうわさを流され、やむなく退職したなど深刻化す

るケースが少なくありません。

また、仕事中に大声で猥談をしたり、職場にヌードポスターを貼って女性社員の反応を見て楽しむなどといった「環境型セクシュアルハラスメント」で、仕事へのやる気をなくした女性も多くいると聞きます。

一方、性的な関係の強要といった露骨なものだけでなく、「カラオケでのデュエット」や「男の子・女の子」と呼ぶ上司や同僚の言動をセクシュアルハラスメントと感じる人もいます。

もし、読者のなかに「そんなことぐらいで…」と思われる方があれば、男性でも女性でも少し自分に問いかけてみてください。あなたの心の中に、「女のくせに」「男のくせに」といった性的役割分担意識に根ざした固定観念はないでしょうか。

セクシュアルハラスメントの根っこは、実はその「性的役割分担意識」や「一方の性への軽視」にあります。従って、女性が男性に対して「はげおやじ」とか「定職のない男なんて」などと言え、当然それもあてはまります。このセクシュアルハラスメントは人格権の侵害です。そして、セクシュアルハラスメントのない環境を築くために私たちがまずしなければならないことは、男女がお互いを対等のパートナーとして認め合うことなのです。

人格権とは、憲法第13条に「すべての国民は個人として尊重される」と明記されており、そこに女性としての人格が侵害されないことも含まれます。セクシュアルハラスメントは女性的人格権の中核をなす性的自己決定の自由や名誉感情、プライバシーなどを侵害する行為です。

被害にあったら一人で抱え込まないで相談を

京都市女性総合センター・ウィングス京都（中京区東洞院通六角下る）では、セクシュアルハラスメント被害をはじめ、女性のさまざまな悩みを受け付けています。電話相談と予約制の面接相談があり、必要に応じて法律相談や他の機関の紹介をします。秘密は厳守しますので、一人で悩まず一度ご相談ください。毎週水曜日・日曜日・祝日は休室。受付11時～12時30分、13時30分～18時（直通電話212-7830）



もっと世界を、 もっと知りたい あなたの国際交流をサポート



京都市国際交流会館では、京都に滞在または定住する外国人、諸外国に興味のある日本人に様々な情報を提供しています。互いを知ることから始まる心の国際交流。館内にそのきっかけが溢れています。

歴史と伝統のまち京都。日本文化の中心地京都での国際交流活動の拠点として1989年に誕生したのが「京都市国際交流会館」です。

京都市では外国人登録者の8割が韓国・朝鮮籍ながら近年は中南米出身者、中国からの帰国者とその家族が増えています。多文化、多言語化が進んでいることから会館を運営する財団法人京都市国際交流協会の活動も友好親善型の外に向けての交流から内なる国際化といわれる在住外国人との共生に重点が移ろうとしています。



インフォメーションコーナー

諸外国を紹介する図書をはじめ、120言語の辞書や世界各国の新聞、雑誌、インターネットができるコーナー、絵本、ビデオ等が閲覧できます。

ボランティアによる相談カウンターでは、観光情報が主流だった内容も、ここ数年、京都の定住外国人の増加とともに医療、教育、住宅など生活情報を求める声が増えてきました。日本人が当たり前と思っている制度やしきたりに戸惑う在住外国人の悩みが寄せられます。例えば、日本語がまったくわからないまま学校に入学し、言葉や生活習慣の壁に戸惑う子どももいます。さらに日本人にはなじみのある「お弁当」の習慣も、国が違えば理解できないものだとか。

このように様々な文化の違いによる壁はありますが、

インフォメーションコーナーでは、海外情報や語学指導、日本文化紹介など、異文化交流の提供の貼り紙で壁が埋め尽くされています。さらに図書・資料室では、京都や日本、



在住外国人に対する情報提供の根本は基本的人権の尊重。言葉や文化の違いがバリアにならないためにも、同協会では外国人が情報弱者にならないよう支援すると同時に、日本人にも異文化理解の機会を提供してきました。京都市との共催で毎年行われる「チョゴリときもの」、遊び等を通じて小さい時から国際感覚を養おうとする「きょうと国際子どもミュージアム」など、市民が気軽に参加できるセミナーが随時行われています。これらは他の交流会館にない取組として好評を得ています。さらに今秋、京都に住む外国籍の子どもの教育・生活問題を通じて異なる文化背景を持つ人々が、共に生きる社会のあり方を考える「多文化・異文化・どんなんか？(教育編)」などの事業も計画されています。

外国人の入居お断り、あの国の人は騒々しい…。とかく外国人に対して、その人「個人」ではなく「国籍」で判断しがちです。接点がないまま同じ社会で暮らしていると、偏見やデマに由来する摩擦がさらに起きることもあります。言葉や文化が異なる人達のことを知り、自分達の地域のあり方をも考えることは、私たち日本人にとっても住みやすい豊かな地域をつくることにつながるはずです。

留学生や在住外国人の情報スポットではなく、真の国際人を目指す京都市民の交流の場として、あなたも京都市国際交流会館をのぞいてみませんか。自分なりの国際交流、地域とのかかわり方のヒントが見つかるかもしれませんよ。

(財)京都市国際交流会館

〒606-8536

京都市左京区粟田口鳥居町2番地の1

電話 / 075 - 752 - 3010

FAX / 075 - 752 - 3510

URL / <http://www.kcif.or.jp>

編集後記 今回、いろんな人にお会いすることができ、大変なご苦労をされているのに、気負いなく、皆さん楽しいことをしているように話されたことや話を聞けばきくほど素敵に見えてきたことがとても印象的でした。どなたのお話からも身近なところこそ人権について考えるネタがあるのだと分かり、ものを見たり考えたりする範囲で少しですが広げられたと思います。ありがとうございました。(担当Ma) 本紙に対するご意見、ご感想を右記までお寄せください。この情報誌は、年3回(5月、8月、12月)発行します。

ひと・まち・ロマン  元気都市・京都

発行日 平成12年8月1日

発行 京都市文化市民局人権文化推進部人権文化推進課

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る

☎075(222)3381

京都市印刷物第120282号

この情報誌は、区役所・支所の地域振興課、市役所の市政案内所ほかで配布しています。郵送をご希望の方は、返信用切手(140円分)を同封のうえ、京都市人権文化推進課までお申し込みください。